

日時・場所	平成29年3月13日（月） 15時～ 庁議室
出席者	山仲市長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長（代理：遠藤次長）、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・すでに報道されているが、土曜日に、国道8号野洲栗東バイパス起工式典が行われた。35年前の昭和57年に事業化され、その後平成12年に都市計画決定がされているが、昭和57年に事業化されたということは、それよりも何年も前から様々な手続きをされており、40年越しの事業である。一時は消えかかっていたが、様々な人の協力もあり、起工式にまで至った。過疎化して道路が必要でなくなっているとか、交通量が増えていないということであれば別だが、まだまだ企業の立地が進んでいるし、人口もしばらくは増える。このような40年前の課題がまだ解決されていないということが理解されて、ここまで達成できた。本件のように、課題は常にチェックし、まだ生きている課題については、10年、20年かかっても、解決に向け諦めないように取り組む意識を持つこと。病院整備についても、昭和60年からの課題がある点では同様であり、客観化して課題を共有し、解決に向け、力を合わせて取組を進めること。
- ・定例の人事異動については担当部署に委ねているが、全職員の希望の意向を見ていると、基本的には今の仕事を継続してしたいという職員が大半だが、様々な経験をしたので前向きに別の分野の仕事を頑張りたいので異動したいという意向は歓迎すべきことである。一部では、あまりにも忙し過ぎる、職場の風通しや環境が悪いといった意見もあるが、これも決して悪いことではなく、正直に異動したいという意向も大事である。ただ、できればそうならないように、できるだけ仕事の負担が過重にならず、かつ、職場の雰囲気や仕事の進め方も良い形になるよう、謙虚に現状を直視して対応すること。
- ・介護保険料の通知書の誤送があったという報告を受けた。単純なミスである。通知の発送準備後に、当事者から市外の住所に送付するよう送付先の変更届出があったため、担当者が善意で通知書を抜き取りその住所を手書きで書いた封筒で送付しようとした際、別の方の通知書を抜き取り送付した。いわゆる親切が仇になってしまった。我々の仕事は製造業と同じ面があり、ラインで流れてきて、通り過ぎていくのに、それを止めて、通知書を抜き取ったということである。本当にそれを抜き取ってもよかったのか。当事者が転送の手続きを踏んでいれば、通知書は新たな住所へ転送されているはずである。現に、転送されていたとのことである。さらに、コンピューター処理をしているので、データ元から修正する必要があるのに、現場で手書きで対応しており、仕事としては成り立っていない。本来流れている仕事をどこまで遡るのかということ踏まえて仕事をする。そもそも住所・氏名のチェック以前に、抜き取って手書きで対応する作業自体が正しいかどうか。他の部署でも同様の対応をしている可能性もあるので、本件を共有化し、今後の教訓とすること。

## 2. 報告事項

### ① 総合計画ロードマップに関する市長ヒアリングへの出席および事前作業について（依頼）

【所管： 政策調整部】

本市では、第1次野洲市総合計画改訂版の「めざすべき都市像 - まちづくりの基本目標 - 施策体系」に基づき各部で実施されている全ての事業の中から、マニフェストとの関連を踏まえ、主要な事業の抽出を行い、ロードマップ形式で進捗管理を図っている。

平成29年度を迎えるにあたり、平成28年度実施事業の実績評価と平成29年度以降の事業計画について、4月19日（水）～20日（木）に市長ヒアリングを実施するので、各部部长（政策監）・次長の出席を願う。また、事前作業として、①「部の目標設定シート」②「平成29年度ロードマップ」③「平成29年度ロードマップ（事業費概要）」の入力・修正を3月24日（金）12:00までに願う。

なお、市長ヒアリングまでの4月11日（火）～12日（水）に政策調整部長による事前ヒアリングを実施する。

### ② 平成29年第1回野洲市議会定例会提出議案（No.2）（案）について

【所管： 総務部】

補正予算2件、条例の改正1件の追加議案を平成29年第1回定例会に提出する。

### ③ 障害者差別解消法の施行に伴う市の取組について

【所管： 健康福祉部】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消

法」という。)が平成28年4月1日に施行され、地方公共団体や事業者は障がい者の差別の解消又は解消の支援措置を講じることを要請されている。本市では、平成28年6月21日に報告した検討項目について協議した結果、職員対応要領の策定、相談体制・紛争防止体制の確立、啓発活動に取り組む。障害者差別解消支援地域協議会については、既存の協議会等の活用により機能が充足できると判断し、現段階では設置しない。

→差別案件について当事者から相談があったときの情報の流れがしっかりつながっていないのではないかと。調書をとって、後日、それを客観的に評価して再度担当部署から連絡するなどの制度化が必要である。

→検討する。

#### ④ 国の幼児教育の段階的無償化の推進に伴う保育料軽減の拡充について

[所管：健康福祉部]

国の幼児教育の段階的無償化の推進に伴い、平成29年における国が定める利用者負担の上限基準が改正されるため、本市においても国に準拠した軽減措置等の拡充を実施する。改正点としては、①市町村民税非課税世帯の第2子の保育料無料化②年収360万円未満のひとり親世帯等の第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減③年収360万円未満相当世帯の1号認定子どもの保育料の軽減となっている。

#### ⑤ 災害義援金等の受付について

[所管：健康福祉部]

東日本大震災の災害義援金等については、平成23年3月13日から募金等の受付を開始し、現在、市役所受付に募金箱を設置しているが、日本赤十字社において平成30年3月31日まで災害義援金の受付期間延長が決定されたことから、本市においても同日まで受付期間を延長する。

平成28年熊本地震の災害義援金等については、平成28年4月18日から募金等の受付を開始し、現在、市役所受付のほか計10ヶ所に募金箱を設置している。日本赤十字社において、平成30年3月31日まで災害義援金の受付期間延長が決定されたことから、本市においても同日まで受付期間を延長する。しかし、いずれの設置箇所においても募金額が減少してきているため、現在設置している募金箱を2箇所に集約する。なお、義援金の受付は、平成30年3月31日まで野洲市社会福祉協議会及び社会福祉課で行う。市民サービスセンター（北部合同庁舎1階）で募金や義援金等を希望される来庁者があった場合は、野洲市社会福祉協議会（北部合同庁舎2階）に誘導する。

平成28年鳥取県中部地震の災害義援金等については、平成28年11月7日から募金等の受付を開始したが、日本赤十字社では、平成29年3月31日で災害義援金の受付を終了されることから、市役所受付に設置している募金箱も同日に撤収する。

#### ⑥ 重症心身障害者通所施設（生活介護施設）の整備検討経過について

[所管：健康福祉部]

湖南圏域4市で整備を進めている重症心身障害者通所施設については、平成27年12月21日の全員協議会において施設の概要と整備スケジュール等について報告したが、整備予定地である草津市において調整に時間を要したこと等により、当初のスケジュールを一部変更する。今後の予定としては、整備・運営いただく事業者を4月10日から公募し、8月には実施事業者を決定し、平成31年度には当初の予定どおり新施設の開所ができるよう事務を進めていく。なお、用地費については草津市で負担、基本設計・実施設計に必要な費用は4市で補助をする。

→変更点として、スケジュール、整備場所、新たに公募となった旨、明確に示すこと。

→施設整備予定地について、地域交流のための公園整備事業が実施されるとなっているが、重症心身障害者通所施設整備事業と併せて地域交流のための公園が整備されると捉えられるため、本件に関係のない公園整備について記載の必要はない。

→修正する。

→重症心身障がい者を対象とした湖南圏域通所施設の整備については、すでに野洲市ではびわこ学園の「さんさん」、守山市では「たいよう」が整備済みであるという経緯を示すこと。

→公募にある、社会福祉法人等の等とは何か。

→精査して表現を修正する。

→草津市からの情報提供という形で報告すること。

#### ⑦ 野洲市立地適正化計画について

[所管：都市建設部]

立地適正化計画は、人口減少や少子高齢社会においても持続可能な都市づくりの実現を図るため、「コンパクト＋ネットワーク」の考えに基づき、医療・福祉・商業等の都市機能や居住機能がまとまって立地するよう、緩やかに誘導を図りながら、公共交通と連携した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すものである。本市においても、「“つながり”を軸とした住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」の実現に向けて、野洲市立地適正化計画を策定した。本計画は、都市再生特別措置法第81条第15項に基づき公表する。

なお、計画の公表に伴い、都市機能誘導区域外で誘導施設の建築行為等を行う際は、市への事前の届出が必要となる。

⑧ 第1回さくらまつりの開催について

[所管： 環境経済部]

近江富士花緑公園内には、約400本の桜が植えられているが、より多くの方に桜の魅力を発信し、春の風物詩を楽しんでいただくことで野洲の魅力を高めることを目的として、第1回さくらまつりを開催する。これにより桜のライトアップが初めて実施されることとなる。開催日は平成29年4月1日（土）、2日（日）、8日（土）、9日（日）で、桜のライトアップは8日と9日のみ実施となる。

⑨ やす環境フェスタ2017の開催について

[所管： 環境経済部]

平成29年5月21日（日）午前10時～午後3時、新野洲クリーンセンターにおいて、やす環境フェスタ2017を開催する。これは新しい野洲クリーンセンターを広く市民に周知し、環境に配慮した施設であることを知ってもらうとともに、環境に関連した展示や体験講座でごみの減量や分別について学んでいただくこととしている。

⑩ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項16件、会議結果報告事項4件、連絡事項2件を3月度全員協議会へ報告する。

3. 協議事項

① 野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

[所管： 総務部]

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成29年2月22日に公布されたことに伴い所要の改正を行うものである。これにより低所得の被保険者への対応として、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準を見直す。

4. その他伝達事項

なし

5. 次回部長会議

3月21日（火）8時45分～ 庁議室